

海外農林業情報 No.9

第 12 回 TPP 交渉ラウンドについて

第 12 回 TPP 交渉ラウンドが、米国のダラスで 5 月 8 日から 18 日にかけて実施され、現在 TPP 交渉に参加している 9 カ国が協議を行いました。USTR（米国通商代表部）の発表によると、協定条文の中身を中心に参加国間で意見交換がなされ、期待以上の進展があったといわれています。重要な問題としては、電子商取引（e コマース）、知的財産（IP）、労働、国営企業（SOE）などが重要問題として取り上げられました。

それぞれについての米国の立場をまとめると、e コマースでは、国境を越えたデータの自由なやり取りを認める条項を求めています。一部の国からプライバシー保護法との関係で問題提起があったようです。

IP では、医薬品を中心に、いずれかの国に申請後、他の国での申請に 6 年間の猶予期間（その後、保護の期間が計算される）を設けること、さらに、バイオテクノロジーの試験データについては秘匿権利期間を 12 年間とすることを求めています。しかし、その期間が長すぎるとの意見があったようです。

労働については、1998 年の ILO（国際労働機関）宣言で謳われている「労働者の基本的権利」を国内法で担保するべきとしていますが、ベトナムとブルネイでは組合結成の自由が制限されていることから、米国は実施期間に余裕をもたせるという妥協の姿勢を示したようです。しかし、具体的な期間についての言及はないようです。

SOE については、私的企業が不利益にならないよう、許認可や融資についての取り扱いが実質的に同等となるよう求めています。本件については、ベトナムを含む多くの国が対応を検討していますが、シンガポールでは当国の国営投資基金の対象企業が SOE に当てはまるとして新たな問題提起がなされています。

このほか、工業品や農産品の関税等が二国間で協議されたようです。まず、製品の原産地規則について、米国は TPP 域内原産品のみ到低関税が適用されるとしているのに対し、ベトナムは衣料品や履物の原料（布地等）が主として中国産であることから問題を提起しており、交渉に大きな進展はなかったようです。次に、政府調達については、米国は、対象をまず中央政府に限定し、地方政府のものは先送りにするという軟化策を提案しましたが、マレーシア、ベトナム等は自国優先主義を取っていることから全面的に反対しており、話し合いの進展はなかったようです。

また、米国国内に目を転じると、タバコの関係団体からは健康理由による輸入規制を禁止する条項が、環境団体からは天然ガスの輸出禁止を認める条項など、それぞれの希望を

協定に含めるよう求められていましたが、政府としての新たな提案はなかったようです。なかでも天然ガス輸出規制については、他の資源の輸出規制にもつながる可能性があり、これはわが国等へも大きな影響を与えかねないと懸念されています。

今回の交渉では、米国およびその他の TPP 交渉参加国からの利害関係者約 300 名との話し合いの場が公式に設けられ、WTO 交渉等を含めた従来の貿易交渉にはなかった新しい方式がとられたようです。今後の交渉会議でも同様の形が取られるのかは固まっていないようですが、日本が交渉に参加した場合、どのような形で関係者が議論に入っていくのかが注目されます。

参考リンク

・ USTR 「Trans – Pacific Partnership (TPP) Talks Advance in Texas」

<http://www.ustr.gov/about-us/press-office/press-releases/2012/may/trans-pacific-partnership-tpp-talks-advance-texas>

(文責：西野 俊一郎)

新刊案内

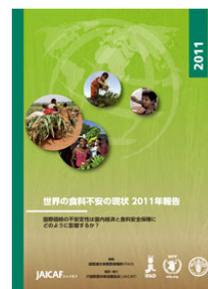
「世界の食料不安の現状 2011 年報告： 国際価格の不安定性は国内経済と食料安全保障にどのように影響するか？」

当協会が翻訳刊行した FAO の報告書「The State of the Food Insecurity in the World 2011」の日本語版全文 PDF をウェブサイトで公開しています。ぜひご覧ください。

日本語版全文：

<http://www.jaicaf.or.jp/reference-room/publications/detail/article/236.html>

☆ウェブサイトを全面的にリニューアルしました



本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空（から）メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしております。 E-mail アドレス：desk@jaicaf.or.jp
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後 2 週間以内に届かない場合は、お手数ですが 03-5772-7880（担当：西野・森）までお電話下さいようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(社)国際農林業協働協会(JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂 8 丁目 10-39 赤坂 KSA ビル 3 階